

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	株式会社イチネンホールディングス
【英訳名】	ICHINEN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 雅史
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
【電話番号】	06(6309)1800(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 丸岡 敦史
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号 (注) 本社ビル建替えのため一時移転し、2018年3月より、 下記の住所にて業務を行っております。 大阪府中央区久太郎町一丁目6番29号 フォーキャスト堺筋本町
【電話番号】	06(6309)1800(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 丸岡 敦史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年7月2日
【発行登録書の効力発生日】	2018年7月18日
【発行登録書の有効期限】	2020年7月17日
【発行登録番号】	30 - 近畿1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 10,000百万円
【発行可能額】	5,000百万円 (5,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2019年6月21日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 並びに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示 に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時 報告書を2019年6月21日に近畿財務局長へ提出しました。これ らの臨時報告書の提出により、当該書類を2018年7月2日付で 提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。